

北海道森林管理局入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成20年 5月30日(金) 北海道森林管理局 中会議室	
委員長 委員 委員 委員	松田 疆 前田 憲秀 向田 直範 丸谷 知己	(北海道大学名誉教授) (前田憲秀税理士事務所) (北海学園大学教授) (北海道大学大学院教授)
審議対象期間	平成20年1月1日～平成20年3月31日	
抽出案件	総件数 23件	(備考)
治山工事	7件	その他の説明・報告事項等 ・指名停止の状況 ・物品・役務の調達方法別一覧 ・談合に関する情報等 ・コンプライアンス体制の整備状況等 ・随意契約に関する四半期ごとの監査結果概要
林道工事	7件	
治山工事に係るコンサルタント業務	0件	
林道工事に係るコンサルタント業務	0件	
造林事業	9件	
生産事業	0件	
その他	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	
	・忠福林道災害復旧工事の再入札について、説明されたい。	・第1回目では、予定価格に全社とも達していなかったため、規定に基づき再入札を行ったところ、高い落札率ではあるが、落札となった。
	・夏路ふ化場線林道新設工事で、入札参加者が9社もいるのに落札率が非常に高い理由はなにか。 ・造林事業の契約で、参加者1社というのが多く見られるが、その理由は何か。	・現場が奥地ということもあり、高めの応札となったと思われる。 ・造林事業の契約については、昨年10月から一般競争入札に移行したが、移行の周知の期間が短かったのが主な原因と思われる。

・共同事業体は、各管内に1社しかないのか。

・造林事業でも周知すれば多く応札があるということになるのか。

・形式的には一般競争入札だが、応札が1者のみでは意味がないのではないか。造林事業は一般競争入札がなじむかどうか疑問。形式的に一般競争入札にしても意味がないのではないか。地元の共同事業体としてしっかりした仕事をしていく方が、はるかに良いのではないかという印象を受けた。

・冬場の造林事業は、夏場より経費が掛かり増しになるのか。

・パンケホロカンベ沢上流治山工事の落札率が高い理由は何か。

・地方によっては複数の共同事業体がある。

・今回の契約は冬場で、通常、冬場は作業員を解雇しているというのが実態なので、冬場でも労務が確保できている特定の者に限られたということもあると思われる。発注者としては、競争性確保のため可能な限り周知等を図りたい。

・契約事務については、現在、透明性の確保に重点を置いて取り組むこととしているところである。今は過渡的な状況であると受けとめている。

・今回の契約では、冬期の事業の加算はしていない。

今回の場合、事業的には、つる切、除伐ということで、林内に大型機械を持ち込んでの作業ではなく除雪をして行うものではないため極端な掛かり増しはない。

・一般的に年度初めは事業を確保するために競争が激化するが、今回の案件は発注が第4四半期であり、手持ちの事業があるので無理をして取りに来ない傾向もあると思われる。

・パンケホロカンベ沢上流治山工事は、難しい工事なので、落札率が高くなったのではないのか。

・工事費内訳書の予定価格に対する比率のグラフは、談合等の防止のためか。

・入札のときに積算の予定価格は、公表しているのか？

・林道工事と植栽などの混合的な契約というのは出来るのか。

・北海道発注の工事での処分が元になっての指名停止処分だが、北海道森林管理局の指名停止も北海道と同じ期間か。

・工事費内訳書の予定価格に対する比率のグラフを見ると、仮設工では、応札者ごとの比率のバラつきが大きいですが、その理由は。

・当該工事は、コンクリート谷止工であり、治山工事では一般的なものである。

・入札監視委員会に諮るのは、すでに入札が終わった契約なので、防止というよりも、入札結果の分析の一つの手法と考えている。

・予定価格は公表していないが、積算のための基礎となる数量等は透明性確保のため公表している。

・工事の資格の関係もあるが、造林事業や生産事業に加えて建設業もやっているという会社はあまりないと考えられるので、競争性がなくなってしまうため行っていないが、造林の一部として作業道の作設は行っている。

・始期終期は異なるが、停止期間は同じである。

・他の工種は、歩掛など明確になっているが、仮設や一般管理費などは業者の裁量に依存するので、そこで差が出やすい。

	<p>・抽出されなかった案件について、委員会で審議することは出来ないのか。</p> <p>・今進めている入札方法が、国有林を管理する側として本当に良いのかという問題もある。適切かつ効率的に国有林を管理できる契約方法の方向付けが必要ではないか。入札監視委員会としてそういった議論も必要ではないか。国有林全体を見て、それぞれの地方で、入札監視委員会をどのように運営しているかという視点も必要と考えられるので、他局の情報もいただきたい。</p>	<p>・審議の対象となる事案の抽出は、委員会であらかじめ定めることとされており、総括表を事前に提示し、必要があれば、委員から抽出していただくことで進めたい。</p> <p>・次回から、必要に応じて他局における入札監視委員会の情報も提供したい。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	